

令和8年度 石垣市職員採用候補者試験案内
(消防職 経験者枠)

第一次試験日	令和8年8月2日(日)
受付期間	令和8年6月8日(月)～7月3日(金)
採用予定日	令和8年10月1日
※問い合わせ先 石垣市総務部総務課 〒907-8501 石垣市字真栄里672番地 TEL 0980-82-1216 (直通) FAX 0980-83-1427	

1 試験区分、採用予定者数及び職務内容

試験区分	採用予定数	職務内容
消防職	若干名	消防本部、消防署において消防業務に従事

2 受験資格

試験区分	受験資格
消防職	① 昭和61年4月2日以後に出生した者 ② 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者 又は、救急救命士の資格を有する者(※注1) ③ 日本国内の地方公共団体において消防吏員の職務経験が通算して2年以上ある者(連続して1か月を超えて職務に従事していない期間(育児休業期間を除く)は経験期間に参入されません) ④ 普通自動車免許保持者(AT限定の免許所持者は除く)又は大型自動車免許保持者(※注1) ⑤ 視力(矯正視力を含む)が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上、その他身体が業務遂行に支障がない者 ⑥ 聴力が左右ともに正常であること。

※注1 救急救命士、大型自動車免許保持者が受験の必須要件ではありませんが(採用後に大型自動車免許の取得が可能な者)、資格保持者は選考において加点の対象となります。

3 次のいずれかに該当する者は、受験できません

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 石垣市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はそれに加入した者

4. 試験の方法及び内容

試験は、第一次試験のみ実施します。

(1) 第一次試験

試験区分	種 目	内 容	時 間
消防職	作文試験	文章による表現力、課題に対する構想力などについての記述試験を行う	9：20～10：50
	口述試験	個別面接試験を行う	11：20～
	体力試験	職務に必要な体力等について試験を行う 男子：懸垂、800m走、上体起こし 女子：ぶら下がり、800m走、上体起こし	14：00～

5 給与等の例

採用時における給料はおおむね次のとおりです。(令和8年4月1日現在)

- ・大学卒実務経験2年 242,000円
- ・短大専門卒実務経験2年 228,800円
- ・高校卒実務経験2年 213,100円

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じ支給されるほか、期末・勤勉手当が支給されます。なお、職歴等に応じて給料の加算調整が行われます。

6 条件付採用について

地方公務員法第22条第1項により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間、その職務を良好な成績で遂行したときにはじめて正式採用となります。

7 申込方法

(1) 申込書等の配布方法及び配布期間

① 配布方法

直接受け取る方法	石垣市役所総務部総務課人事係（2階）にて配布します。
ダウンロードで入手する方法	石垣市ホームページ (http://www.city.ishigaki.okinawa.jp/)より受験申込書等の様式をダウンロードできます。 ○申込書： <u>A4の白紙</u> に印刷してください。 ○履歴書： <u>B4の白紙</u> に印刷してください。 ○受験票： <u>官製（又は私製）はがき</u> に印刷してください。 ※ 私製はがきの場合必ず <u>85円切手を貼付</u> してください。 ※ 用紙サイズが、上記指定のサイズと違うものは受付できませんので、ご注意ください。

郵便で請求し、入手する方法	封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼付した返送先明記の返信用封筒（角2号：A4サイズ）を同封し、石垣市総務部総務課人事係宛て送付してください。 （〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里672番地） ※なお、この場合、郵送に要する往復の期間を考慮の上、請求してください。
---------------	---

② 配布期間

上記いずれも 令和8年6月8日（月） ～ 令和8年7月3日（金） まで
 ※直接受け取る場合、土・日曜日、祝日（6月23日慰霊の日含む）を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受験申込方法

① 受験申込先 石垣市役所総務部総務課人事係 （2階）

- ② 提出書類
- ・受験申込書 1部
 - ・自筆の履歴書 1通
 - ・面接カード 1通
 - ・受験票（はがき）1通
 - ・資格、免許等の写し

※ 上記各資格、免許等を取得見込みの場合は、取得後すみやかに提出してください。

③ 受付期間 令和8年6月8日（月） ～ 令和8年7月3日（金） まで
 （土・日曜日、祝日（6月23日慰霊の日含む）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

- ※ 受験申込書の受付締切後は、いかなる理由があっても受付はいたしません。
- ※ 代理人による窓口での申込みが可能です。
- ※ 郵送の場合、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留にて送付してください。
簡易書留以外は受付できませんのでご注意ください。

送付先： 〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里672番地

石垣市役所総務部総務課人事係 宛て

令和8年7月3日（金）の消印があるものまで受付します。

郵送申込みの場合は、受験票の表面に85円切手の貼付が必須です。官製はがきに印刷したもので可。窓口申込みの場合は、切手の貼付は不要です。

(3) 受験票の交付

- ・受験申込書を受理された者には、受付時窓口にて受験票を交付いたします。
- ・郵送申込者には、後日受験票（はがき）を郵送いたします。

8 合格者の決定及び発表

(1) 決定方法

第一次試験の結果を総合的に判定し、合格者を発表します。

(2) 第一次試験合格者について

	日 時	場 所
合格者の発表	令和8年8月14日（金） 予定	石垣市役所玄関前に受験番号を掲示するほか、合格者へ通知します。

- ア) 受験者からの電話による合格・不合格の確認には一切応じられません。
- イ) 石垣市のホームページでもご覧いただけます（ただし、上記の日以降）。

① 合格者は「石垣市職員採用候補者名簿」に登載され、各任命権者からの請求に応じて、採用者を決定いたします。（令和8年10月1日採用を予定しています）

※ 合格者発表後、成績開示請求ができます。

開示請求できるのは、不合格者本人のみです（代理人等による請求不可）。

詳細（開示要件等）は総務部総務課人事係まで（石垣市役所2階）。

9 第一次試験に関する注意事項

- ① 受験票は、忘れずに持参してください。
- ② 試験は、午前9時20分に開始します。午前9時までに入室してください。
- ③ 試験会場での喫煙は所定の喫煙所をご利用ください。
- ④ 作文試験にはHBの鉛筆を使用しますので、筆記用具を持参してください。
- ⑤ 試験中は携帯電話等の電子通信機器の使用は禁止します。

10 その他

（注）【暴風雨時の対応】

試験当日、台風が来襲し暴風警報が発表された場合は、試験実施日を令和8年8月16日（日）午前9時20分に延期します。試験の実施に関することについては、下記にお問い合わせください。

石垣市総務部総務課人事係 0980-82-1216

《注意事項》

受験申込みに際し、書類不備等の理由により総務課人事係より電話連絡をすることがあります。連絡が取れない場合、申込書を受理できず、受験することができなくなりますので、申込書の「連絡先」欄には、確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。

【試験会場案内図】

○会場：石垣市役所庁舎、石垣市中央運動公園陸上競技場（体力試験）

